

結城市人事行政の運営等の状況の公表について

「結城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、結城市の職員数、給与、勤務条件などの状況を公表します。

4 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の取得者数(平成28年度)

| 男性職員 | 女性職員 | 計 |
|------|------|----|
| 0人 | 3人 | 3人 |

※子が3歳に達する日まで、職員の請求により休業することができます。
なお、育児休業期間中は無給です。

(2) 部分休業の取得者数(平成28年度)

| 男性職員 | 女性職員 | 計 |
|------|------|----|
| 0人 | 4人 | 4人 |

※子が小学校就学前まで、職員の請求により1日の勤務時間のうち2時間を限度として休業することができます。なお、育児休業時間は無給です。

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分(平成28年度)

| 免職 | 降任 | 休職 | 降給 | 計 |
|----|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 |

(2) 懲戒処分(平成28年度)

| 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 計 |
|----|----|----|----|----|
| 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 1人 |

6 職員のサービスの状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況(平成28年度)

| 事由 | 人数 |
|-------------------|-----|
| 消防団活動 | 24人 |
| 福利厚生事業への参加 | 1人 |
| 中学校体育大会審判員派遣 | 15人 |
| 北関東中学校野球大会への審判員派遣 | 25人 |
| 講習会等への参加 | 7人 |
| 土地開発公社の職務に従事 | 6人 |
| 計 | 78人 |

(2) 営利企業などの従事許可の状況(平成28年度)

| 事由 | 人数 |
|--------------|----|
| 土地開発公社の職務に従事 | 6人 |

7 職員の研修の状況

| 研修区分 | 人数 |
|----------------------------|------|
| 市独自研修(10件) | 483人 |
| 茨城県自治研修所市町村職員研修派遣(15件) | 51人 |
| 県西都市人事協議会監督者第一部課程研修派遣 | 13人 |
| 市町村アカデミー研修派遣:千葉県千葉市(2件) | 2人 |
| 国際文化アカデミー研修派遣:滋賀県大津市(1件) | 1人 |
| 小山地区職員研修協議会研修派遣(2件) | 21人 |
| 小山市単独研修派遣(2件) | 6人 |
| 市町村海外派遣研修(茨城県市町村振興協会主催:1件) | 1人 |
| 計 | 578人 |

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 茨城県市町村職員共済組合の主な事業

| 事業名 | 内容 |
|--------|---|
| 短期給付事業 | 病気、ケガ、出産、休業、災害、死亡の際に、組合員とその家族に保健医療などの必要な給付を行う事業 |
| 長期給付事業 | 組合員の退職、障害、死亡の際に、年金や一時金を給付する事業 |
| 福祉事業 | 健康保持増進事業(健康診断など)や保護所の運営、住宅資金等の貸付などの事業 |

(2) 公務災害の状況(平成28年度)

| | |
|----------|----|
| 公務災害認定件数 | 2件 |
|----------|----|

(3) 健康診断の実施状況(平成28年度)

| 定期健康診断 | 人間ドック | 胃がん検診 | 乳がん検診 | 子宮頸がん検診 | ストレスチェック |
|--------|-------|-------|-------|---------|----------|
| 271人 | 184人 | 9人 | 16人 | 22人 | 427人 |

(4) 結城市職員互助会の福利厚生事業

| 主な事業 | 内容 |
|--------|-----------------------------------|
| 福利厚生事業 | 職員球技大会の開催、クラブ活動費助成、人間ドック受診助成 など |
| 共済事業 | 病児見舞金、出産見舞金、死亡弔慰金、災害見舞金、生活資金貸付 など |

(5) 利益の保護の状況(平成28年度)

| | |
|-----------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求件数 | 0件 |
| 不利益処分に関する審査請求件数 | 0件 |

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(平成29年4月1日採用:平成28年度採用試験)

| 区分 | 新規採用 | 再任用 | 計 |
|-----|------|-----|----|
| 事務 | 4人 | 0人 | 4人 |
| 保育士 | 1人 | 0人 | 1人 |
| 技術 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 保健師 | 1人 | 0人 | 1人 |
| 計 | 6人 | 0人 | 6人 |

(2) 退職者数の状況(平成28年度)

| 定年 | 勸奨 | 普通 | その他 | 計 |
|----|----|----|-----|----|
| 4人 | 1人 | 1人 | 1人 | 7人 |

(3) 職員数の状況

| 区分 | 平成28年4月1日 | 平成29年4月1日 | 比較増減 |
|-----------|-----------|-----------|------|
| 一般行政部門 | 280人 | 281人 | 1人 |
| 教育部門 | 38人 | 37人 | △1人 |
| 公営企業等会計部門 | 57人 | 56人 | △1人 |
| 計 | 375人 | 374人 | △1人 |

※職員数は「地方公共団体定員管理調査」による職員数であり、県からの派遣職員を含み特別職、再任用職員(短時間)は除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 一般職の給与の主な内容(平成28年度)

| 給料 | 職務・職責に応じて給料表に定める額を支給 | | | |
|------------------|---|----------------------------------|-----------|-----------|
| 扶養手当 | 月額 | 配偶者 | 配偶者以外 | 配偶者なしの1人目 |
| | | 13,000円 | 6,500円 | 11,000円 |
| 地域手当 | 地域における民間の賃金水準を基礎とし、物価などを考慮して支給 | | | |
| | 結城市の支給率:3% (国が示す級地区分:7級地・3%) | | | |
| 通勤手当 | 電車/バス利用者 | 6ヵ月定期を基本として1ヵ月あたり55,000円を限度として支給 | | |
| | 自動車等使用者 | 通勤距離が片道2km以上で距離に応じて支給 | | |
| 期末手当 | 区分 | 期末手当 | 勤続手当 | 計 |
| | 6月期 | 1.225月 | 0.800月 | 2.025月 |
| | 12月期 | 1.375月 | 0.900月 | 2.275月 |
| 勤続手当 | 計 | 2.600月 | 1.700月 | 4.300月 |
| | 住居手当 | 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給 | | |
| 退職手当 | 茨城県市町村総合事務組合の退職手当条例に基づき、給料、勤続年数などに応じて支給 | | | |
| | 区分 | 自己都合 | 勸奨・定年 | |
| | 勤続20年 | 20.445月 | 25.55625月 | |
| | 勤続25年 | 29.145月 | 34.5825月 | |
| | 勤続35年 | 41.325月 | 49.59月 | |
| 最高限度額 | 49.59月 | 49.59月 | | |
| ※職務の級などによる加算措置あり | | | | |

(2) 一般職の平均給料および平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 307,980円 | 40.3歳 |
| 技能労務職 | 328,033円 | 54.6歳 |

※地方公務員給与実態調査から算出した数値になります。

(3) 一般職の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

| 区分 | 大学卒 | 高校卒 |
|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 178,200円 | 146,100円 |
| 技能労務職 | — | 143,500円 |

3 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 勤務時間(平成28年度)

| 1週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 | | | | 週休日 | 休日 |
|----------|---------|--------|---------|--------|-------|-------------------------------------|
| | 始業 | 終業 | 休憩時間 | 勤務時間 | | |
| 38時間45分 | 8時30分 | 17時15分 | 12時~13時 | 7時間45分 | 土・日曜日 | 国民の祝日に関する法律に定める休日および年末年始(12/29~1/3) |

※部署によっては、上記の勤務時間と異なる場合があります。

(2) 休暇(平成28年度)

| 休暇の種類 | 内容 |
|-------|---|
| 年次休暇 | 一の年度につき20日間付与され、残日数は翌年度に20日まで繰越すことができる。 |
| 療養休暇 | 職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合における休暇(※90日以内において必要と認める期間) |
| 特別休暇 | 選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇 |
| 介護休暇 | 職員が要介護者の介護をするため、職員の申し出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇 |

精神障害

統合失調症やうつ病などの精神疾患を発病したあとに生じる生きにくさ、生活のしづらさのことです。ストレスに弱く疲れやすい、対人関係やコミュニケーションが苦手、興味関心や意欲の低下などの特徴があります。

発達障害

先天的(生まれながら)な障害で、高機能自閉症、学習障害などがあります。こだわりが強い、突発的な出来事や予定の変更への対応が苦手、書いてある文章の理解ができないなどの特徴があります。

★まずは「知る」ことから始めよう
障害のなかでも、目には見えにくい2つの障害についてほんの少しご紹介いたします。

★「自分の障害もキーワードは「めんどろのびりゆいゆい」」
本人のペースで物事を進めたり、カードや絵を使ってわかりやすく伝える工夫をすることが有効です。まずは話をじっくり聞いてみましょう。

障害のあるなしに関わらず、すべての命は同じように大切にあり、かけがえのないものです。すべての人がともに暮らしていく社会の実現のためには、障害への正しい理解とお互いを尊重することが何よりも大切です。あなた自身が何をできるのか考えてみませんか。

障害への理解を深めましょう
だれもが自分らしくいきいきと暮らす結城市のために

毎年12月3日~9日は「障害者週間」です

市では、障害者週間に合わせて、障害者の福祉について関心と理解を深めてもらうことを目的に、毎年行事を開催しています。申込なしでの参加も可能ですので、気軽に来場ください!

障害者週間のつどい

〈日時〉12月6日(水) ※時間は下記参照
〈場所〉市民情報センター3階 多目的ホール
〈内容〉成年後見制度についての学習会、知的障害や発達障害の理解についての公演会、障害福祉に関する相談会、障害福祉に関するパンフレットなどの配布

| | 時間 | 内容 | 講師・備考 |
|------|----------------|---------------------------------|--|
| 学習会1 | 午前10時~午前11時30分 | 親亡き後を考える~成年後見制度について~ | 【講師】法テラス 弁護士 白鳥 俊昭 さん |
| 公演会2 | 午後1時~午後2時30分 | 発達障害のある子ってどんな気持ち? ~見て聞いて、体験しよう~ | 【講師】伊奈特キャラバン隊 (伊奈特別支援学校生の保護者による体験型公演会) |
| 相談会 | 午後2時30分~午後4時 | 障害福祉に関する相談全般 | 障害に関する色々な相談ができます。 |

●市社会福祉課にご相談ください
社会福祉課窓口では、障害福祉に関する相談全般を随時受け付けています。

市社会福祉課 ☎34-0438



市総務課 ☎34-0402

